

令和3年第4回
稲敷・龍ヶ崎地方3組合
経営検討委員会会議録

令和3年11月2日 開会
令和3年11月2日 閉会

龍ヶ崎地方衛生組合

令和3年第4回稲敷・龍ヶ崎地方3組合経営検討委員会

と き 令和3年11月2日（火）午後2時

と ころ 龍ヶ崎地方塵芥処理組合 会議室

1. 開 会

2. 委員長挨拶

3. 協議事項

(1) 稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合・複合化（新組合設置）計画（素案）について

(2) 3組合統合・複合化に伴う削減効果の算出方法について

(3) 今後のスケジュールについて

(4) その他

4. 閉 会

1. 稲敷・龍ヶ崎地方3組合経営検討委員会出席者名簿

岡野	功	龍ヶ崎市	企画課長
富塚	祐二	龍ヶ崎市	財政課長
渡辺	一也	龍ヶ崎市	環境対策課長
柳田	敏昭	牛久市	政策企画課長
池辺	喬一	牛久市	財政課主査
木村	光裕	牛久市	廃棄物対策課長
彦坂	哲	取手市	政策推進課長
中村	有幸	取手市	財政課長
印藤	智徳	取手市	環境対策課長補佐
川上	叔春	利根町	政策企画課長
蜂谷	忠義	利根町	財政課長
松永	重生	利根町	生活環境課長補佐
北澤	雅志	河内町	企画財政課長
仲代	直人	河内町	都市整備課長
濱田	好洋	稲敷市	企画財政課長
根本	和伸	稲敷市	環境課長
菅野	眞照	美浦村	企画財政課長
笹倉	英雄	美浦村	生活安全課長
荒井	孝之	阿見町	政策企画課長補佐
黒岩	孝	阿見町	財政課長
村山	幸二	阿見町	廃棄物対策課長

1. 3組合事務局

龍ヶ崎地方衛生組合

荒井	久仁夫	事務局	局長
杉山	晃	事務局	次長
風見	光三	参事兼	総務課長
木村	哲	施設	課長
浅野	大樹	総務	課主査

稲敷地方広域市町村圏事務組合

澁谷	明宏	事務局	局長
斉田	典祥	事務局	次長兼管理課長
根本	成壽	管理	課長補佐
坪井	智彦	主査兼	管理係長

坂 本 操 消 防 長
永 井 貴 史 消 防 次 長 兼 総 務 課 長
龍ヶ崎地方塵芥処理組合
小 杉 茂 事 務 局 長
古 手 憲 夫 事 務 局 次 長
松 本 毅 参 事 兼 施 設 課 長
岩 橋 勇 生 総 務 課 長
岡 野 恵 之 総 務 課 長 補 佐

午後 1 時 5 7 分開会

○風見参事兼総務課長 本日は、どうもお疲れさまでございます。

それでは、ただいまから令和 3 年度第 4 回稲敷・龍ヶ崎地方 3 組合経営検討委員会を開催いたします。

まず、本日の資料の確認をいたします。資料につきましては、事前にメールで送信しておりますので、本日お持ちいただいているものとなります。

まず、本日の会議次第が 1 枚。

続きまして、本日の出席者名簿。

続きまして、資料 1 ということで、議会・総務費削減効果の算出過程というものがございます。こちらは、説明文と算出効果額の資料、算出効果額に関する資料の 4 枚組になります。こちらが 1 部。

続きまして、資料 2 ということで、こちらにも 3 組合の統合・複合化に伴う削減効果額という資料がございます。こちらは、これまでお示ししているものと別の考え方で算出した削減効果に関する資料となりまして、説明文とエクセルファイルですね、こちら合わせて 10 ページからなる資料でございます。

次に、稲敷・龍ヶ崎地方 3 組合統合・複合化（新組合設置）計画、この素案の冊子です。こちらが 10 月 18 日にメールで送信させていただいたものです。こちらとその計画の概要版、こちらを本日お持ちいただいていると思います。

資料は以上となりますがよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○風見参事兼総務課長 それでは、協議に入りたいと思いますが、荒井委員長に議長をお願いしたいと思います。

○荒井委員長 それでは、次第に沿って進めてまいります。

協議事項の 1、稲敷・龍ヶ崎地方 3 組合統合・複合化（新組合設置）計画（素案）についてです。

前回、9 月 30 日の 3 組合経営検討委員会におきまして、3 組合統合の計画について御協

議をいただいたところですが、その際に頂いた御意見や10月11日に開催しました衛生組合の管理者等会議での協議での御意見等を踏まえまして、内容の修正を行っておりますので、その修正箇所について説明をさせていただきたいと思っております。

○風見参事兼総務課長 それでは、前回、9月30日の3組合経営検討委員会以降に冊子のほうの修正をした部分について確認をしていきたいと思っております。

まず、前回の委員会では別資料として提示し説明をさせていただきました統合の手法、新組合の名称、新組合の事務所の場所についての検討資料を冊子の34、35ページに、こちらに掲載をしております。

また、内容につきましても修正をしております、35ページになります。一番上の②の新組合の名称、こちらの部分で、修正前は、名称のほうを「稲敷地方広域市町村圏事務組合を基本とします」としていたところを、「稲敷地方広域市町村圏事務組合を基本としますが、3組合が新たな組合となる節目を迎えることから、新組合の名称については引き続き検討するものとします」と内容の変更を行っております。

さらに、その下の枠内ですね、稲広組合を母体とする理由とございますが、その中の黒丸の2番です。こちらですが、修正前は「稲敷地方広域市町村圏事務組合の名称は、消防車両のほか消防本部職員の防火衣、活動服及び救助服などに明記していることから、新組合の名称を変更すると新たな財政負担（約1億6,000万円）が発生すること」としておりましたが、今回の修正では「稲敷地方広域市町村圏事務組合の消防本部の名称（稲敷広域消防本部）は、消防車両のほか消防本部職員の防火衣、活動服及び救助服などに明記していることから、新組合の名称を大幅に変更すると新たな財政負担（約1億6,000万円）が発生すること」としております。

続きまして、62、63ページをお開きください。

こちらは、新組合議会の運営構成に関するページでございます。7月の衛生組合での全員協議会で、こちらでも説明を行った際、組合議会議員より指摘のありました常任委員会の構成について、若干修正をしております。修正前は、委員会のほうが「総務消防委員会」、「一般廃棄物処理委員会」または「衛生委員会」としておりましたが、事務事業に関わる構成市町村に合わせて、8市町村が関わる部分での「総務衛生委員会」、7市町村が関わる「消防委員会」、4市町村が関わる「水防委員会」、3市町村が関わる「塵芥処理委員会」としております。また、特別委員会につきましても、ごみ処理の広域化だけではなく、斎場事務の複合化についても、協議が具体化した際には特別委員会を設置するものとしたしました。

続きまして、84ページのスケジュールのページでございます。

84ページのちょうど真ん中になります、令和3年10月7日に、こちらにワーキンググループが開催されましたので、そちらを追記しております。

また、隣の85ページですが、こちら上から2段目です。令和4年2月に管理者等会議を

追記しております。

次に、最後ですね、こちらも前回は別資料でお示ししました3組合統合に伴う削減効果、こちらに関する資料を、参考資料といたしまして121ページから125ページにかけて掲載しております。

また、資料の内容についても若干修正をしております、121ページの試算結果の説明欄において、人件費の削減効果額ということで、職員を何人削減した場合というものを、文言を補足しまして、職員の削減人数によって削減効果額が変わってくるということをつかりやすく記載しております。

さらに、124ページです。こちらは、以前は表のみだったのですが、こちらの表の下に注釈として「削減効果額は暫定値です」ということを明記しております。

前回の3組合経営検討委員会からの修正点は以上でございます。

○荒井委員長 ただいま説明をさせていただきましたが、今回修正した中で新組合の名称に関する記述に変更がございました。この名称の件に関しましては、10月29日に管理者等会議を開催し、正副管理者間で改めて協議をしていただきました。

会議では、中山管理者のほうから、新たな組合の名称に「龍ヶ崎」の文字を加えたいという思いが述べられましたが、その後の協議では、副管理者から、今まで使用してきた名称、稲敷地方広域市町村圏事務組合、その名称をそのまま使用することで円滑に事務作業が進められるのではないかといった意見もございまして、正副管理者間の思いが完全に一致してはいないと私どもは感じております。

結果といたしまして、管理者の提案を一つの案といたしまして協議を進めることとなりましたが、資料に新組合の名称を明示する形で掲載することにつきましては、今週金曜日、11月5日に改めて管理者と相談した上で判断をしていきたいと思っております。

何点か計画の内容の修正に関しまして、御意見等ございましたら、また御質問等ございましたらお願いをいたします。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒井委員長 それでは、次に参りたいと思います。

協議事項の2です。3組合統合・複合化に伴う削減効果の算出方法についてです。

この件につきましては、前回の委員会で、統合時の削減効果額を算出し、構成市町村別の削減効果についてお示しをしたところでございます。その際に、その算出方法について、市町村ごとに分かるように計算式なども含めて提示してほしいといった御意見を頂いておりましたので、その件につきましては、今回、その算出方法について御説明をさせていただきたいと思っております。また、前回お示ししたものは別の考え方で算出したものも今回用意をさせていただきましたので、併せて説明をさせていただきたいと思っております。

まず、これまで提示をいたしております削減効果について、説明をさせていただきます。

資料1に基づいての説明となります。

○**根本管理課長補佐** 稲敷広域の根本と申します。

算出について説明いたします。着座にて失礼いたします。

資料1をお願いいたします。添付の1ページを御覧ください。A4横の表になります。

議会費，総務費について，令和5年度における3組合の経費と複合化した際の試算した計上額でございます。二重線で囲った部分が塵芥，衛生，稲広，各組合の区分ごとの予算額で，計の欄が3組合の継続した場合，新組合の欄が統合・複合した場合の額を試算いたしました。試算に当たっては，令和3年度予算がベースとなっており，設定等は備考欄に記載されております。

2ページをお願いします。

議会費，総務費に続き，公平委員会費，監査委員費，予備費を積み上げた額が，3組合がそれぞれ継続した場合（A）1億5,077万8,000円で，統合・複合化した場合は（B）1億4,246万5,000円で，差額の831万1,000円が削減効果額という試算結果となりました。

下段の表を御覧ください。上の段は，それぞれの組合の予算比率です。中段は，831万1,000円をそれぞれの組合の予算比率で案分したものです。下の段は，新組合の予算の内訳です。

なお，新組合の予算の内訳については，現行予算に対する各組合の割合に応じ，暫定的に決定したものであります。

3ページをお願いします。

分賦金比較の表です。現行の負担ルールに基づき，各組合構成市町村での案分，現行予算に対する分担金と新組合予算に対する分担金を比較した表となっております。

なお，全体予算は各組合事業である，ごみ処理，し尿処理，消防事業を加えた比較となっております。

資料1についての説明は以上でございます。

○**荒井委員長** では，資料2のほうの説明をさせていただきます。

○**岡野総務課長補佐** 塵芥組合の岡野と申します。

資料2について説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

こちらの資料の2につきましては，前回の9月30日の会議で主に出た意見で，先ほどの資料1を基に協議をしていただいたときに，そのときの意見としまして，プロジェクトチームの人件費の考え方であったり，削減効果831万円の内訳，計算方法，また削減率が構成市町村が一律5.5%というのではないんじゃないかとか，そういった御意見も頂いて，今回，補足説明と併せまして，別段，計算の考え方を別の考え方で算出したものが，この資料の2という形になっております。

資料の1ページに，まず前提条件のほうを提示させていただいております。こちらは，新組合の組織機構図，イメージ図と併せまして，会計区分の考え方をまず明記しています。

この中で、右側の緑の四角で囲っているところ、こちらのほうが現在の塵芥処理組合業務をこの組織の中と会計区分というふうに表示しております。

そしてこちら、統合・複合化の当初、令和5年4月1日を目指していますが、そのときには、まだプロジェクトチームが立ち上がるというよりかは、準備室、そういった形のほうをイメージしております。そのため、こちらのほうの緑の枠のところにつきましては、現在の構成市町村、龍ヶ崎市、利根町、河内町の3市町での負担というものを今現在は考えているところであります。

続いて、左上の赤で囲った四角の部分になります。こちらのほうにつきましては、現在の稲広部分、消防という形のほうで稲広部分になりますので、こちらのほうにつきましては、これも同様に7市町村での負担、龍ヶ崎市、牛久市、稲敷市、阿見町、利根町、河内町、美浦村、取手市を除く7市町村での負担という形のほうで考えているところであります。

次に、真ん中の青で囲っているところになります。こちらのほうは、し尿処理を行う現在の衛生組合のほうを掲げてまして、こちらのほうですと8市町村での負担という形のほうで考えております。

最後に、左下のほうの不規則な四角で囲っているところ、こちらのほうは議会・総務費としまして、前回の資料と提示していましたがこの議会・総務費がどのくらい削減効果があるのかというところで、合わせてこれが8市町村での負担がどのようになるのか、こういった形のほうの考えで、まず前提条件として改めて提示させていただいたところであります。

続きまして、資料の2ページをお願いいたします。

今回、前回のこの削減効果額、先ほどの資料の1と異なる考え方で算出した別の考えを2ページ以降にまとめております。

その内容、結果としましては、8ページのA3横の表の1、9ページの表の2、こちらのほうの表を作る考え方といたしますか、計算の順番といたしますか、こちらのほうで、この内容のほうを2ページ以降記載しております。

結果としまして、9ページの右下にあります削減効果と書いてある右下の表のところ、⑥-1、⑥-2というふうになりまして、下に構成市町村の内訳、比率という形のほうで、これまでの先ほどの資料の1と異なる形のほうでまとめたものになります。それとの差引きのほうが831万円というのは、資料の1と同様になっております。

このため、今回のこの表を作るに当たっての考え方を、ページが戻りますが、2ページのほうから改めて説明をさせていただきます。

まず、中段のア、議会・総務費の削減効果の算出過程としまして、まず、3組合が現状のまま継続した場合、統合しなかった場合の令和5年度の議会費及び総務費の想定予算をそれぞれの組合別に算出しております。下のほうは、令和3年度予算をベースに2年後、

令和5年度の想定予算のほうで算出しております。

この中段の表になりますが、①-1としまして塵芥組合の想定予算、①-2としまして衛生組合の想定予算、①-3としまして稲広組合の想定予算を、それぞれの組合ごとにまず算出しております。

2ページの下の方のほうになりまして、この次に、この3組合の合計、想定予算のほうの合計を足し算、積み上げています。その結果、下の黄色で塗ってありますが、(A)であります3組合が統合・複合化しなかった場合の議会・総務費の合計が1億5,077万8,000円という形のほうで、一度試算しております。

次に、3ページをお願いいたします。

こちらのほうは、3組合が統合・複合化した場合の議会費及び総務費の合計を算出してあります。先ほどまでは3組合のそれぞれで積み上げたものの合計ですが、ここでは3組合の、まず、合計のほうを算出してあります。

例としまして、中段のほうの吹き出しのほうにも書いてありますが、議員数、3組合の合計ですと61名ですが、統合した場合、半数程度としていることから、ここでは仮に31名というふうに、仮の数字で入れています。そうすると、議長が5万4,000円、副議長5万2,000円、議員5万1,000円、その31人分の議員の報酬としまして158万5,000円という形のほうで、新組合、統合・複合化した場合の議会費の報酬という形のほうで入れています。

そのような形のほうで、各項目ごとにその数字のほうを当てはめていたり、案分したりもあるんですけども、積み上げた結果、黄色で塗ってあるBのところになります。1億4,246万5,000円、これが統合・複合化した場合の新組合の議会・総務費の数字というふうに試算しまして、先ほどの統合・複合化しなかった場合、した場合の差引きを行いまして、その結果、3ページの下の方のほうの図になりますが、831万3,000円の削減効果が見込まれるという形の試算になります。ここまでの考え方は、先ほどのこれまでの資料の1と同じ考え方で算出してあります。

次に、4ページをお願いいたします。

こちらからが、資料の1と異なる考え方で、今度、構成市町村の分担金に反映する計算のほうをしてあります。

4ページの上の方の図のところになりますが、こちらの表の1、3組合が現状のまま継続した場合の議会費及び総務費というところで、その議会費の一番上、1、報酬が、合計が312万3,000円というふうになっております。

これに対して、組合ごとの比率、案分といいますか、そちらのほうをまず算出してあります。吹き出しのほうの例になりますが、この議会費の報酬としましては、塵芥組合が24.62%、衛生組合が39.32%、稲広組合が36.06%という形で、1行ずつ、科目ごとに、統合・複合化しなかった場合の内容の科目ごとの案分率のほうを算出してありまして、その案分率を、続いて下の表の2の図になりますが、統合・複合化した場合の合計値のほう

にその案分のほうを掛けているところでもあります。

例としましては、議会費の1、報酬としまして、新組合が統合・複合化した場合の議会費の報酬が158万5,000円なので、先ほどのしなかった場合の比率、塵芥組合ですと24.62%を掛けまして39万円、衛生組合ですと62万3,000円、稲広組合ですと57万1,000円という形のほうで、4ページの先ほどの下の図、③のほうの合計に対しまして、この数字を3組合ごとにばらす、分解するような作業を一度行っております。

続きまして、5ページをお願いいたします。

5ページのほうは、先ほど3組合ごとに細分化したものを、今度さらに細分化という形のほうで、構成市町村ごとに割り振って、割り戻しています。こちらのほうにつきましては、現在の分担金の負担率を踏襲しまして、構成市町村ごとにその分担金を算出しているところでもあります。

このような形のほうで、統合した場合、しなかった場合という形のほうの予算のほうを差引きしますと、5ページの下図、表のほうになりまして、831万円というものは変わりませんが、資料の1ですと、一律5.5%の削減額に対しまして、こちらは細かく積み上げのほうで計算していくと、市町村ごとのばらつきが出るような結果となりました。

また、今回のこの831万円という削減効果の数字につきましても、前提条件、例えば議員数が半数程度じゃなくて、20名であったり、40名であったりという今後の協議にもよりますが、そういった前提条件が変わることによって、その831万円というのも当然変わってきますし、それに伴って構成市町村の分担金のほうも変わってくるため、現時点ではイメージの数字という形のほうで捉えていただければと考えております。

続きまして、資料の7ページをお願いいたします。

7ページのほうにグラフが二つありまして、上の図につきましては、これはこの前も提示していましたが、改めて説明させていただきます。

上の図につきましては、令和5年度に議会総務費として削減効果が見込まれる831万3,000円という形のほうに計上していきまして、人件費の削減効果、職員の採用を抑制する、退職に伴う補充をしないことで人件費の削減効果が見込まれるのが令和7年度以降という形のほうで今考えているところでもあります。なので、統合した当初、1年目につきましては、人件費等については削減効果ではなく、議会・総務費でのまず削減効果からスタートという形のほうで考えているところでもあります。

最後に、10ページをお願いいたします。

10ページのほうで、表とグラフのほうを載せております。上の表が一般会計分という議会・総務費ですが、こちらの市町村ごとの負担の率のほうを右の円グラフのほうで記載しております。下の表とグラフにつきましては、全体予算、一般会計と特別会計、消防、水防であったり、し尿処理、ごみ処理、そういったものを全部足した場合の新組合の全体予算というところで想定しておりまして、それに伴うグラフのほうが右側のほうに参考とし

て記載しているところであります。

資料の2の説明については以上となります。

○荒井委員長 資料1と資料2に基づく、それぞれ説明をさせていただきました。

何か御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

どうぞ。

○彦坂取手市政策推進課長 取手市の政策推進課です。お世話になります。

前回、ちょっと拙い言い方でうまく伝わらなかったところをきれいにほぐしていただいて、きちんとお示しいただきましてありがとうございます。事務局の皆さん、大変だったと思います。

削減効果額をまず想定し、それに基づいて、旧組合の構成区分ごとにその削減金額を案分していくというやり方ということの今は試算ですので、こちらについては非常によく分かります。ありがとうございます。

もう一つ、ちょっと先の話にはなるのですが、実はこちらのほう、前回も御質問させていただいたり御意見させていただいたのを、一度もう既に議会の一般質問の中で、この話、3組合の統合について、統廃合について話が出ておまして、事務局として、執行部として回答しているのが、議会で答弁しているのが、組合さんが統廃合する中で、基本的には負担については変わらないと思われまして、また一定の効率化などによって、サービスの向上であったり、費用の削減であったりというところは、一般論として出てくるころだと思えますというようなことではお答えしているところなんですけど、あくまでそれは一般論としてということでお答えしているんですけど、議員さんのほうとしては、うちのほうでは、その統廃合によって負担が上がるということについて非常にナーバスになっていて、そうはならないようにうまく進めてくださいというようなお話をされているところです。

そのような中で、もう一つ、ちょっとうちのほうで内部でも出ている話なんですけど、先の話にはなるんですけど、ちょっとすみません、私もあまり経験がないんですけど、職員の退職に伴って発生する退職手当の特別負担金というものがあるかと思うんですけど、そちらについても今回のお示しいただいたようなやり方で、元の組合の構成とかその負担額に合わせて案分していくというところ、初期の頃まではできると思うんですけども、この計算の仕方って、それこそいつまでできるのだろうかとか、例えば退職された職員の方がもともと何組合だったというようなことまで想定して、そういった退職に関する負担金なども算定する御予定がおありなのか、かなり先の話にはなりますし、一度一つ別の組合になった場合には、当然それは一つの新しい組合の職員ということになりますので、元どこだからというようなことでの考え方というのはしないと思うのですが、その辺については何かお考えであったりとか、先の予測とかがおありであれば、お示しいただければと思うんですけど。

○荒井委員長 その件に関しましては、29日の管理者等会議で藤井市長さんのほうから御

指摘を頂きました。その時点では、突然のそういった御指摘だったものですから、答えとしてはできなかつたんですけれども、確かに今後10年間で5人の職員が退職されますので、少なくともその5人に関しましては、今回10年後まで資料を出していますので、その辺の積算をしていってもいいのかなとは思っております。

その際の計算式ですよね。算定式なんですけれども、旧組合にいた在職期間と新組合にいた在職期間、そういったものも考慮する必要があるし、旧組合でも構成市町村あるわけですから、その構成市町村の分担金の割合、そういったものでなおかつ割り戻しをして算定していく、そういったやり方なんかもありなのかなと思っております。

一部事務組合ですと、稲広さんのほうで阿見町、単独消防ですけれども、今、稲広組合のほうに合流しています。そこの阿見町にいた職員、消防職員が退職された方は誰かいますかね。

○**澁谷事務局長** 稲広の澁谷です。

阿見町さんが入られたときに、平成27年度に、4月1日に阿見町と稲敷広域が、阿見町さんが入られて6から7になっています。そのときに退職手当特別金、その年度の平成27年度が定年退職1名、そして平成28年度が定年が4名と勸奨が1名、そして平成29年度が定年が3名の勸奨が2名出ました。

そして、そのときに実は、退職手当特別の負担金の調整ができていなかったです。実は、欠落していました。その27年のときは1名でしたので金額が500万ちょっとだったんですけれども、稲広全体で負担させていただきました。平成28年、平成29年は5名ですので金額が高額でしたので、ここの部分は、平成27年度が稲広で負担したので、稲広の期間が1年、2年、3年とあるんですけれども、阿見町さんでその負担金10名分を負担していただきました。これは、ルールというか協議で、首長さんと我々のほうで協議して、阿見町さんの負担を仰いで、阿見町さんから5,500万円ほど頂いております。

したがって、今のこういうふうな考えが出るので、今、荒井委員長が言ったとおり、やっぱり在職年度とかそういうものは、もうこの10年とか、ある程度の後ろは決める必要があると思うんですけれども、皆さんで協議して納得いくような支弁方法が必要かなとは自分は理解しているんですけれども、これ、いずれにしても今後の協議かなと思っております。

以上です。

○**彦坂取手市政策推進課長** 分かりました。ありがとうございます。

○**荒井委員長** よろしいですか。

○**彦坂取手市政策推進課長** はい。

○**荒井委員長** そのほかいかがですか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**荒井委員長** それでは、協議事項の3に移ります。今後のスケジュールについてです。

スケジュールに関しまして、前回の委員会から若干修正した部分がございますので、改

めて確認をしてまいりたいと思います。

それでは、説明お願いいたします。

○風見参事兼総務課長 それでは、今後のスケジュールについてでございます。スケジュールにつきましては、前回の3組合経営検討委員会でも確認をいたしました。改めて確認をさせていただきたいと思っております。

こちら、計画の冊子の中のスケジュール、84ページを御覧いただきたいと思っております。

84ページ、真ん中より少し下になりますが、3組合それぞれの全員協議会についての記載が、まずございます。

衛生組合につきましては、10月20日に全員協議会を開催しております。こちらの会議には3組合の職員それぞれが出席をしまして、3組合の統合のこの計画の概要ですね、本日お持ちいただいております概要版を使いまして、議員の皆様には御説明をしております。

また、ごみ処理の広域化、斎場事務の複合化についても、稲敷・龍ヶ崎地方の施設の概要や今年度の取組としての情報収集などを行っていく旨の説明をしたところでございます。

こちらにありますように、11月、今月8日には塵芥組合、今月16日には稲広組合と全員協議会の開催が決まっており、衛生組合のときと同じく3組合の職員で、3組合とも同じ内容での御説明をしたいと考えているところでございます。

その後、12月を目途に構成市町村議会での説明、85ページになりますが、年明け1月に管理者等会議の開催、また今回追加した部分になりますが、2月にも管理者等会議の開催を予定しております。

前回のスケジュールの確認では、1月の管理者等会議でこちらの新組合設置の計画について決定をしていただく方向でスケジュールを立てておりましたが、今回2月にも管理者等会議を追加いたしまして、2月の管理者等会議で計画の決定をしていただく方向で修正を立てたところでございます。その後、2月から3月にかけて、3組合の全員協議会での説明、3月にはやはり構成市町村議会への説明を行っていきたいと考えております。

ここで改めて、来月、12月を目途としている構成市町村議会への説明について確認をしたいと思っております。

先ほど御説明しましたように、12月を目途としている構成市町村議会への3組合統合の計画などについての御説明についてですが、説明につきましては、3組合の職員がそろって市町村のほうにお邪魔をさせていただき、説明をしたいと考えております。現在、幾つかの市町村から問合せなども頂いておりますが、改めて各市町村の議会事務局との調整をお願いしたいと思っております。

大まかな日程などについて調整をしていただきまして、細かな内容となりましたら、組合のほうに御連絡いただき、組合のほうと議会のほうで調整をさせていただきたいなど考えているところでございます。連絡の窓口は衛生組合のほうが行いますので、衛生組合のほうまで御連絡いただければと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

スケジュールについては以上でございます。

○荒井委員長 ただいま説明がありましたけれども、来年2月に管理者等会議、これを追加いたしました。

また、各組合議会への説明ですが、衛生組合につきましてはもう既に済んでおります。計画の概要版、これを使用して説明を行っております。

塵芥組合については今月8日、稲広組合については16日、同じような内容で説明をしていく予定となっております。

繰り返しになりますけれども、その後ですが、年内12月を目途としておりますけれども、構成市町村議会への説明につきましては、前回の委員会でも説明をさせていただきましたように、全協での説明となるのか、また個別の説明会というような形式を取るのか、市町村によってそれぞれ事情もあるかと思いますが、大変でも議会事務局との調整をお願いできればなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

説明の方法につきましては、前回のように3組合がそれぞれ分担して市町村ごとにお伺いをする形式ではなくて、3組合から職員を出し合って、どの市町村にも3組合職員によるチーム編成でそろって説明にお伺いしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。衛生組合が窓口となりますので、何か御不明な点ございましたら御連絡をいただければと思います。

このスケジュールにつきまして、何か御意見、御質問等ございましたらお願いをいたします。

いかがでしょうか。

どうぞ。

○彦坂取手市政策推進課長 こちらの12月に御予定の議会のほうへの御説明については、取手市の議会事務局のほうとはしっかり協議のほうは進めております。その中で、幾つかちょっと聞かれておまして、まず一つが、今まで我々含めて、首長もなんですけど、お示しいただいている資料についてなんですけど、今日のこの素案、概要版、また追加の資料なども含めて、これを取手市の全議員にどのタイミングで配付、まいても大丈夫なのかどうか、そこについての御確認をさせていただきたいのが一つ。というのは、この全協などで御説明いただく前に、資料として、うちの全議員には配っておきたいというのがうちの事務局の考え方ですので、そこについての御確認が一つ。

もう一つは、全協にお越しいただいて御説明いただくに当たってかかる時間なんですけど、大体どのぐらいを想定されているのか、その二つをお伺いできればと思います。

○荒井委員長 まず、その資料ですよ。これは、取りあえず名称の件が、ちょっとまだ解決していないものですから、今週、どういふ……。

○彦坂取手市政策推進課長 落としどころというか。

○荒井委員長 うん。どういふふうな管理者の考え方が示されるのか、ちょっと分かりま

せん。であったとしても、副管理者には、その内容をお伝えする必要がございます。それを終えてから、あと今日の会議結果によりまして、大体ほとんど、この事務レベルでの協議については、ほぼほぼもう完成形に近づいてきているのかなと思っておりますので、その管理者、副管理者からの回答次第で、結果次第で、ゴーサインが出れば、すぐデータを送りたいと思います。

議会への配付、議員さんへの配付につきましては、データを送った時点でもうオープンにしたと同じですから、それはもう即配っていただいても結構かと思っております。

○彦坂取手市政策推進課長 分かりました。

御説明の時間のほうも……。

○荒井委員長 時間はどうなんでしょうね、市町村さんによって、このぐらいでという時間もあるかと思うんですが、ちなみに、龍ヶ崎は30分ぐらい。

○岡野龍ヶ崎市企画課長 議会事務局との調整の中で、30分ぐらいで収めてほしいというように示されています。

○荒井委員長 ちょっと事前の打合せをしたんですけれども、そういう話も……。

○彦坂取手市政策推進課長 うちもそうですね、説明で30分ぐらい、その後質疑で30分ぐらい、出るかどうかも含めてなんですが、トータルで1時間以内ぐらいには収めていただければなというようなことでは、下話はしているのですが、大体そのぐらいで見ておけばいいですかね。

○荒井委員長 ほかの市町村さんはどうでしょうか。大体1時間以内ということで、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○荒井委員長 じゃあ、1時間以内での説明、質疑も含めて1時間ということでお伺いをしたいと思います。

○彦坂取手市政策推進課長 はい。よろしく願いいたします。

○荒井委員長 よろしく願いいたします。

それでは、その他の部分に入ります。

今日お越しの皆様の方から、何かございますか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒井委員長 それでは以上で、本日の議事、終了となります。

これをもちまして、本日の会議終了とさせていただきます。

御苦労さまでした。ありがとうございました。

午後2時44分閉会